

# 石川県公報

令和4年3月11日

第13489号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

規 則			
○技能検定試験手数料に関する規則の一部を改正する規則 (労働企画課)	1	○入札公告 (同)	11
		○石川県眺望計画の変更案の縦覧公告 (都市計画課)	12
		<b>選挙管理委員会</b>	
○保安林の指定予定の通知 (森林管理課)	1	○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	12
○保安林の指定施業要件の変更 (同)	2	○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	13
○令和3年度管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）の一部変更 (水産課)	2	○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	13
		○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	13
○令和3年度後期技能検定合格者公告 (労働企画課)	3		

## 規 則

技能検定試験手数料に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年三月十一日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 石川県規則第五号

技能検定試験手数料に関する規則の一部を改正する規則

技能検定試験手数料に関する規則（平成十二年石川県規則第十六号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項第二号中「三十五歳」を「二十五歳」に改め、同項中第三号を第四号とし、第二号の次に次の一号を加える。

三 実技試験受験申請日において雇用保険法（昭和四十九年法律第百十六号）第四条第一項に規定する被保険者である者

附 則

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

## 告 示

### 石川県告示第84号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林として指定する予定である旨の通知があった。

令和4年3月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 保安林予定森林の所在場所  
白山市広瀬町カ1から4まで、754、56の1から56の4まで、57、58、59の甲、59の乙、60、61、ト56の1、56の2、66、80の1から80の4まで、81、96の1、96の2、102、103
- 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び白山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 石川県告示第85号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年3月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

七尾市(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び七尾市役所に備え置いて縦覧に供する。)

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

七尾市庵町タビノ木17の3

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び七尾市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 石川県告示第86号

令和3管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)(令和3年石川県告示第65号)の一部を令和4年3月2日に変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和4年3月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更後	変更前																								
<p>第1 くろまぐろ(小型魚)</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 98.3トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>91.0トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>5.8トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2 くろまぐろ(大型魚)</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 11.9トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>10.9トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>1.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	91.0トン	石川県漁船漁業	5.8トン	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	10.9トン	石川県漁船漁業	1.0トン	<p>第1 くろまぐろ(小型魚)</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 125.1トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>117.8トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>5.8トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2 くろまぐろ(大型魚)</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 13.9トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>12.9トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>1.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	117.8トン	石川県漁船漁業	5.8トン	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	12.9トン	石川県漁船漁業	1.0トン
知事管理区分	配分数量																								
石川県定置網漁業	91.0トン																								
石川県漁船漁業	5.8トン																								
知事管理区分	配分数量																								
石川県定置網漁業	10.9トン																								
石川県漁船漁業	1.0トン																								
知事管理区分	配分数量																								
石川県定置網漁業	117.8トン																								
石川県漁船漁業	5.8トン																								
知事管理区分	配分数量																								
石川県定置網漁業	12.9トン																								
石川県漁船漁業	1.0トン																								

公 告

令和3年度後期技能検定合格者公告

令和3年度後期技能検定に合格した者は、次のとおりである。

令和4年3月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

(特級)

鑄造

A甲0001 A甲0002

金属熱処理

B0003 B0013

機械加工

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0014 A甲0015 A甲0019  
A甲0021 A甲0023 B0006 B0007 B0008 B0010  
B0011 B0012 B0013 B0014 B0017 B0018  
B0019 B0022 C0002

仕上げ

A甲0001 A甲0002 A甲0005 A甲0007 A甲0008 B0004  
B0005

機械検査

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0009 A甲0012  
A甲0013 A甲0014 B0002 B0003 B0004 B0005

電子機器組立て

B0001

電気機器組立て

A甲0001 A甲0004 A甲0005 A甲0006

## プリント配線板製造

A甲0001

## 自動販売機調整

A甲0002

## 空気圧装置組立て

B0001

## 油圧装置調整

A甲0004 B0002 B0004 B0005 B0006 B0008

C0001

## 建設機械整備

A甲0008 A甲0014 A甲0019 A甲0020 A甲0025 A甲0026

A甲0027 B0001 B0007 B0009 B0013 B0014

## プラスチック成形

B0001

(1級)

## さく井

## パーカッション式さく井工事作業

A甲0002 A甲0003

## ロータリー式さく井工事作業

A甲0002 A甲0004 C0001

## 工場板金

## 機械板金作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0007

A甲0009 A甲0010 A甲0011 B0003 C0003 C0004

C0005

## 数値制御タレットパンチプレス板金作業

A甲0001 A甲0002 C0001

## 機械検査

## 機械検査作業

A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007 B0001 C0002

C0003 C0005

## 電気機器組立て

## シーケンス制御作業

C0004 C0005 D0001

## 半導体製品製造

## 集積回路組立て作業

A甲0002 A甲0003 A甲0004

## プリント配線板製造

## プリント配線板設計作業

A甲0001

## 自動販売機調整

## 自動販売機調整作業

A甲0001 B0001

## 空気圧装置組立て

## 空気圧装置組立て作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0008 A甲0009

A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0018 A甲0019

B0001	C0001				
油圧装置調整					
油圧装置調整作業					
A甲0001	A甲0002	A甲0006	A甲0007	A甲0008	A甲0010
A甲0014	A甲0019	A甲0022	A甲0023	A甲0024	B0001
B0002	B0003	C0002	C0005	C0006	C0010
C0011	C0013				
農業機械整備					
農業機械整備作業					
A甲0001	A甲0002	A甲0003	C0001	C0002	
冷凍空気調和機器施工					
冷凍空気調和機器施工作業					
A甲0001	A甲0003	A甲0004	A甲0006	A甲0007	B0004
C0001	C0002				
和裁					
和服製作作業					
A甲0001					
帆布製品製造					
帆布製品製造作業					
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004		
プリプレス					
DTP作業					
A甲0002	A甲0003	C0001			
石材施工					
石材加工作業					
A甲0001	C0001	C0002	C0003	C0004	
建築大工					
大工工事作業					
A甲0001	A甲0002	C0006			
かわらぶき					
かわらぶき作業					
C0005					
配管					
建築配管作業					
A甲0002	A甲0003	A甲0005	A甲0006	A甲0009	A甲0010
A甲0014	B0001	B0002	C0002	C0003	C0004
C0005	C0007	C0008			
厨房設備施工					
厨房設備施工作業					
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	B0001	
型枠施工					
型枠工事作業					
A甲0002	A甲0005	A甲0008	A甲0009	B0001	C0001
C0002	C0005				
鉄筋施工					
鉄筋施工図作成作業					
C0002	C0004	C0006	C0007	C0008	C0009
鉄筋組立て作業					

A甲0001 A甲0002 A甲0003 B0001 B0002 B0005  
 B0006 B0008

## 防水施工

## 塩化ビニル系シート防水工事作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006  
 C0003 C0004

## 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業

C0001 C0002

## 樹脂接着剤注入施工

## 樹脂接着剤注入工事作業

B0001

## 自動ドア施工

## 自動ドア施工作業

A甲0002

## ガラス施工

## ガラス工事作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004

## 機械・プラント製図

## 機械製図CAD作業

A甲0002 A甲0008 A甲0025 A甲0028 A甲0031 A甲0034  
 A甲0037 C0004 C0010

## 塗装

## 金属塗装作業

D0001

## 鋼橋塗装作業

B0001 C0001 C0003 C0004

(単一等級)

## 製麺

## 機械生麺製造作業

A甲0004

(2級)

## 機械加工

## マシニングセンタ作業

D0001

## 工場板金

## 機械板金作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0010 A甲0012  
 A甲0015 A甲0017 A甲0019 B0001 C0001

## 数値制御タレットパンチプレス板金作業

A甲0001 A甲0003 C0001 C0002 C0003

## 機械検査

## 機械検査作業

A甲0001 A甲0006 A甲0011 A甲0012 A甲0015 A甲0016  
 A甲0018 A甲0028 A甲0034 A甲0035 A甲0044 A甲0045  
 A甲0047 A甲0048 A甲0050 B0001 B0002 C0002  
 C0005 C0006 C0007 C0008 C0011

## 電気機器組立て

## シーケンス制御作業

A甲0002 C0001 C0002 C0003 C0004

## 半導体製品製造

## 集積回路チップ製造作業

A甲0001 A甲0005 A甲0008 A甲0011 A甲0013 A甲0014

A甲0015 A甲0018

## 集積回路組立て作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007

A甲0008 A甲0010 A甲0012 A甲0016

## 時計修理

## 時計修理作業

B0001

## 空気圧装置組立て

## 空気圧装置組立て作業

A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007

A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0012 A甲0013 A甲0014

A甲0015 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020

A甲0021 A甲0022 A甲0023 A甲0024 A甲0025 A甲0026

A甲0027 A甲0030 C0001 C0002

## 油圧装置調整

## 油圧装置調整作業

A甲0002 A甲0004 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0015

B0001 B0002 C0001 C0003 C0004 C0005

## 農業機械整備

## 農業機械整備作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0007 A甲0008

A甲0009 A甲0010 B0001

## 冷凍空気調和機器施工

## 冷凍空気調和機器施工作業

A甲0005 A甲0011 A甲0017 B0003 C0001

## 和裁

## 和服製作作業

C0001

## 帆布製品製造

## 帆布製品製造作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006

A甲0007

## プリプレス

## DTP作業

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0008 C0001

## プラスチック成形

## 射出成形作業

C0001

## 建築大工

## 大工工事作業

A甲0001 A甲0005 C0001 C0002 D0001

## かわらぶき

## かわらぶき作業

A甲0001 C0001 C0002

## 配管

## 建築配管作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0011  
 A甲0013 A甲0014 A甲0017 A甲0020 B0002 C0001  
 C0003 C0004 C0008

## 厨房設備施工

## 厨房設備施工作業

A甲0001 A甲0002

## 型枠施工

## 型枠工事作業

A甲0001 C0002

## 鉄筋施工

## 鉄筋組立て作業

A甲0002 A甲0003

## 防水施工

## 塩化ビニル系シート防水工事作業

A甲0001 A甲0002

## ガラス施工

## ガラス工事作業

A甲0001 C0001

## 機械・プラント製図

## 機械製図CAD作業

A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0012 A甲0014 A甲0017  
 A甲0020 A甲0024 A甲0026 A甲0028 A甲0032 A甲0034  
 A甲0038 A甲0041 A甲0042 A甲0043 B0001 C0004  
 C0005 C0012 C0013 C0016 C0017 C0023  
 C0025 C0028 C0031 C0038

## 電気製図

## 配電盤・制御盤製図作業

C0001

## 金属材料試験

## 組織試験作業

A甲0001

## 塗装

## 鋼橋塗装作業

C0001

## 工業包装

## 工業包装作業

C0002

(3級)

## 造園

## 造園工事作業

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005

## 機械加工

## 普通旋盤作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006
A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0014
A甲0015	A甲0017	A甲0018	A甲0019	A甲0020	A甲0022
A甲0025	A甲0026	A甲0027	A甲0028	A甲0029	A甲0030
A甲0031	A甲0032	A甲0033	A甲0034	A甲0035	A甲0036
A甲0037	A甲0038	A甲0039	A甲0041	A甲0042	A甲0043
A甲0044	A甲0045	A甲0046	A甲0047	A甲0048	A甲0049
A甲0050	A甲0051	A甲0052	A甲0053	A甲0055	A甲0056
A甲0057	A甲0061	A甲0062	A甲0063	A甲0064	A甲0065
A甲0067	A甲0068	A甲0069	A甲0070	A甲0071	A甲0072
A甲0074	A甲0075	A甲0076	A甲0077	A甲0079	A甲0080
A甲0082	A甲0083	A甲0084	A甲0085	A甲0086	A甲0087
A甲0088	A甲0089	A甲0090	A甲0091	A甲0092	A甲0093
A甲0094	A甲0095	A甲0096	A甲0097	A甲0098	A甲0100
A甲0102	A甲0103	A甲0104	A甲0105	A甲0106	A甲0107
B0001	C0002	C0003	C0004	C0005	C0006
C0007	C0008	C0009	D0001	D0002	D0003
D0004	D0005				

機械検査

機械検査作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0005	A甲0007	A甲0009
A甲0010	A甲0012	A甲0016	A甲0019	A甲0020	A甲0021
A甲0022	A甲0024	A甲0025	A甲0026	A甲0028	A甲0030
A甲0031	A甲0032	A甲0033	A甲0034	A甲0035	A甲0036
A甲0037	A甲0038	A甲0039	A甲0040	A甲0041	A甲0042
A甲0043	A甲0044	A甲0045	A甲0047	A甲0048	A甲0049
A甲0050	A甲0051	A甲0052	A甲0053	A甲0054	A甲0057
A甲0059	A甲0060	A甲0061	A甲0062	A甲0064	A甲0066
A甲0067	A甲0069	A甲0070	A甲0074	A甲0077	A甲0079
A甲0081	A甲0085	A甲0087	A甲0088	A甲0089	A甲0090
A甲0091	A甲0093	A甲0094	A甲0095	A甲0096	A甲0097
A甲0100	A甲0103	A甲0105	A甲0109	A甲0110	A甲0111
A甲0112	A甲0113	A甲0114	A甲0116	A甲0117	A甲0118
A甲0119	A甲0120	A甲0122	A甲0125	A甲0127	A甲0129
A甲0130	A甲0131	A甲0132	A甲0134	A甲0135	A甲0138
A甲0144	A甲0145	A甲0147	A甲0150	A甲0151	A甲0153
A甲0154	A甲0155	A甲0156	A甲0157	A甲0159	A甲0161
A甲0162	A甲0163	A甲0164	A甲0165	A甲0166	A甲0167
A甲0168	A甲0169	A甲0171	A甲0173	A甲0174	A甲0176
A甲0177	A甲0178	A甲0179	A甲0180	A甲0181	A甲0183
A甲0185	A甲0186	A甲0187	A甲0189	A甲0190	A甲0191
A甲0192	A甲0193	A甲0194	A甲0195	A甲0196	A甲0197
A甲0198	A甲0199	A甲0200	A甲0201	A甲0202	A甲0204
A甲0206	A甲0207	A甲0208	A甲0209	A甲0210	A甲0211
A甲0213	A甲0214	A甲0215	A甲0216	A甲0217	A甲0218
A甲0219	A甲0220	A甲0221	A甲0222	B0001	B0002
C0001	C0002	C0003	C0004	C0005	C0006
C0011	C0012	C0013			

## 電子機器組立て

## 電子機器組立て作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0006	A甲0007
A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0015
A甲0016	A甲0017	A甲0018	A甲0021	A甲0022	A甲0026
A甲0027	A甲0028	A甲0030	A甲0031	A甲0032	A甲0033
A甲0036	A甲0037	A甲0038	B0001	B0002	

## 電気機器組立て

## 配電盤・制御盤組立て作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006
A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012
A甲0013					

## シーケンス制御作業

A甲0002	A甲0005	A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010
A甲0011	A甲0012	A甲0013	A甲0014	A甲0016	A甲0017
A甲0018	A甲0020	A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0026
A甲0027	A甲0028	A甲0029	A甲0030	A甲0031	A甲0032
A甲0033	A甲0034	A甲0035	A甲0036	A甲0037	A甲0038
A甲0039	A甲0040	A甲0041	A甲0043	A甲0045	A甲0046
A甲0047	A甲0048	A甲0049	A甲0050	A甲0051	A甲0052
A甲0054	A甲0055	A甲0059	A甲0060	A甲0061	A甲0062
A甲0063	A甲0064	A甲0069	C0001	C0002	C0003
C0004	C0005	C0006	C0007	C0008	

## 時計修理

## 時計修理作業

A甲0001	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0007	
--------	--------	--------	--------	--------	--

## プラスチック成形

## 射出成形作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006
A甲0007	B0001				

## 建築大工

## 大工工事作業

A甲0002	A甲0003	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0008
A甲0009	A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025
A甲0029	A甲0030	A甲0031	A甲0032		

## 配管

## 建築配管作業

A甲0001	A甲0002				
--------	--------	--	--	--	--

## 型枠施工

## 型枠工事作業

A甲0001	A甲0004	A甲0005			
--------	--------	--------	--	--	--

## 機械・プラント製図

## 機械製図CAD作業

A甲0003	A甲0004	A甲0006	A甲0007	A甲0008	A甲0009
A甲0010	A甲0011	A甲0012			

## 電気製図

## 配電盤・制御盤製図作業

A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0006	A甲0008	A甲0009
--------	--------	--------	--------	--------	--------

A甲0010 A甲0011 A甲0012

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年3月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
石川障害者職業能力開発校給食業務委託
- (2) 業務内容  
仕様書等による。
- (3) 委託期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和4年3月17日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

## 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和4年3月22日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒921-8836 野々市市末松2丁目245番地  
石川障害者職業能力開発校 庶務課 電話番号 076-248-2235
- (2) 仕様書等の交付方法  
(1)の交付場所において交付

## (3) 入札書の受領期限

令和4年3月28日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

## (4) 開札の日時及び場所

令和4年3月28日(月)午前11時5分 石川障害者職業能力開発校 会議室

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の110分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

## 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 石川県眺望計画の変更案の縦覧公告

いしかわ景観総合条例(平成20年石川県条例第29号)第39条第9項において準用する同条第2項の規定により、眺望計画の変更案を令和4年3月11日から同月25日まで縦覧に供する。

令和4年3月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 変更する眺望計画の名称

石川県眺望計画

## 2 優れた眺望景観を形成する必要がある地域として変更する眺望計画において定める地域

変更する眺望計画において定める地域	左の土地の区域
白山眺望景観保全地域	小松市及び加賀市の区域の一部

## 3 縦覧場所

石川県土木部都市計画課、小松市都市創造部まちデザイン課及び加賀市建設部建築課

**選挙管理委員会**

## 石川県選挙管理委員会告示第31号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和4年3月11日

石川県選挙管理委員会

18,907人

**石川県選挙管理委員会告示第32号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和4年3月11日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

218,164人

**石川県選挙管理委員会告示第33号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和4年3月11日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	125,413人
七 尾 市 選 挙 区	14,493人
小 松 市 選 挙 区	29,425人
輪 島 市 選 挙 区	7,432人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	11,189人
加 賀 市 選 挙 区	18,357人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	9,684人
か ほ く 市 選 挙 区	9,929人
白 山 市 選 挙 区	31,142人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,084人
野 々 市 市 選 挙 区	14,623人
河 北 郡 選 挙 区	17,746人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,670人
鹿 島 郡 選 挙 区	4,920人

**石川県選挙管理委員会告示第34号**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和4年3月11日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

218,164人

